

「投資助言に係る契約締結前の書面」の一部改正について

下線部変更
(平成25年12月1日)

現 行	変 更 前
<p>(前 文) (省 略)</p> <p>(枠 内)</p> <p>II 外国為替証拠金取引に係るリスク (新 設)</p> <p>◇<u>会社の概要</u></p> <p>1. ～ 3. (省 略)</p> <p>4. 分析者・投資判断者 マーケティング部長 鶴見 豪</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成25年10月14日</u></p>	<p>(前 文) (現行どおり)</p> <p>(枠 内)</p> <p>II 外国為替証拠金取引に係るリスク</p> <p>(8) 提示レートが相場から乖離するリスク</p> <p>本取引は、お客様と当社の相対取引です。本取引では、複数のカバー先からの配信価格や市場環境をもとに当社が生成した独自の価格をお客様に提示しております。そのため、当社が提示する価格は、他の金融機関や市場価格と必ずしも一致するものでなく、大きく乖離する可能性もあります。</p> <p>◇<u>会社の概要</u></p> <p>1. ～ 3. (省 略)</p> <p>4. 分析者・投資判断者、<u>助言者</u> マーケティング部長 鶴見 豪</p> <p>(以後現行どおり)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成25年12月1日</u></p>